

平成 26 年度第 9 回柏原市子ども・子育て会議会議録

開催日時	平成 27 年 2 月 2 日（月）午後 2 時 00 分から	
開催場所	柏原市健康福祉センターオアシス	
議 題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 案件 1) 小規模保育事業者選考部会の結果報告について 2) 利用者負担額について 3) 子ども・子育て支援事業計画（素案）について 4) その他 4. 閉会	
出席者	委員	谷向委員、小松委員、川淵委員、近藤委員、田中委員、 中野委員、西委員、東森委員、福岡委員、藤宇委員 【計 10 人出席】 （北畑委員、永野委員、西村委員、三木委員は欠席）
	事務局	健康福祉部理事、こども政策課課長、課長補佐、主査 社会教育課長補佐
議事の内容		
事務局	<p>お待たせしました。それでは定刻となりましたので、ただ今より第 9 回柏原市子ども・子育て会議を開催いたします。</p> <p>会議の開催の前に、本日まで出席いただいております委員さんが 9 名でございます。委員 14 名中の 9 名となります。従いまして、過半数の出席がございますので、本日の会議が成立していることをここでご報告申し上げます。</p> <p>それでは、この後、会長、よろしく願いいたします。</p>	
谷向会長	<p>いよいよ最後に近づいてまいりましたけれども、最後というのではなくて、これからスタートを迎えるということで、今日はいろいろと皆さまのご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>	
事務局	<p>それでは案件の方に入らせていただきます。本日は案件が 4 件ございます。一つ目、小規模保育事業者選考部会の結果報告について、二つ目に利用者負担額について、三つ目に子ども・子育て支援事業計画（素案）</p>	

について、4番でその他ということでご審議いただきたいと思います。

まず一つ目の小規模保育事業者選考部会の結果報告についてということで、前回、子ども・子育て会議で小規模保育事業者の選考部会を立ち上げていただきまして、その部会が12月25日に開催されまして、選考の結果をいただきました。その報告について、部会長の方からお願いします。

小松副会長

前回、前々回からの件についてはお話が出ていると思いますので、皆さまご存じだと思います。小規模保育事業ということで公募をかけられまして、公募数は3件あったということでした。

12月25日に私も含めまして、この中から何名かの委員さんに部会ということで選考作業に携わっていただきまして、いろいろな資料等を審査した上で、ここにあります二つの事業者さんに部会として選定をいたしましたので、ご報告いたします。

事務局

ありがとうございます。今後、4月の開設予定に向けて、福祉指導監査課というところが認可の手続きをする担当課になりますので、こちらの方で今、認可申請の手続き中でございます。

順当にいけば、4月から開設という流れで、0歳から2歳の子どもさんをこの二つの事業所で預かることができるという流れになっております。

一つ目の案件については以上です。ご質問等ございませんか。

谷向会長

いずれも国分地区ということでしたけれども、応募があった3件とも国分地区ということで、国分地区に新しく小規模が二つできるということとなっております。

それでは、第2案です。

事務局

事務局説明

谷向会長

今、ご説明がありましたけれども、委員の皆さまの方からご質問はありますでしょうか。

小松副会長

先ほどの年少扶養控除というのをもう少し説明してもらえませんかでしょうか。私、子どもはおりませんが、分からないのですが、税金

自体は変わらないけれども、みなしで、ということでしょうか。

事務局 そうです。今の現時点の保育料も所得税に対しても、年少扶養控除というのを税金ではみないのですが、保育料の算定ときはみさせていたでいるので、それを外してしますと相対的に皆さん、基準が上がってしまう、ということになります。

事務局 22年か、23年だったと思うのですが、子ども手当というのができた。今は児童手当に戻りましたが、以前政権がかわって子ども手当ができたときに、税金を控除するより現金を支給しようという「控除から手当へ」という流れがあったので、子ども手当をつくる代わりに、年少扶養控除というのがなくなったのです。

小松副会長 今はオフィシャルな制度としてはないと。

事務局 ないです。

小松副会長 当時の表を使うというような感じの理解ですか。

事務局 そのときも所得税で保育料を算定していたのですが、年少扶養控除がなくなったので、基準となる所得税が上がる。その分は子ども手当をもらうのですが、基準となる所得税が上がるので、同じ階層表に当てはめると保育料が上がる人が出てくる。どうするかというと、制度として年少扶養控除はなくなったけれども、あったものとして市町村で再計算してこの表に当てはめなさいという国の方針があったので、26年度もそうですが、年少扶養控除があったものとして、所得税を再計算して保育料を決めている状態です。

事務局 それで、所得税でしたら、0歳から15歳までは38万円控除かける人数ですけれども、市町村民税に移しますとこれが33万円になります。ですから、所得税のままスライドしたとしても、同額ではいかない。5万円の控除分が低くなりますので、同じ階層にいるけれども、全然、所得が変わらないのに控除している部分が1人について5万円が少なくなりますから、それだけ税額の基準が上がるという形になりますので、今回のような影響が出てきます。

谷向会長	3歳以下のお子さんが、複数いらっしゃるご家庭は、かなり…。
事務局	3歳ではなくて、0歳から15歳と16歳から18歳、この2段階で、0歳から15歳までは33万円。それ以上の方は12万円です。
谷向会長	子どもさんがいたら？
事務局	そうです、はい。
谷向会長	本日、お示しいただいています保育料等が、ここで出ました意見と、それからパブリックコメントで出ました意見と、両方をもって、今度、議会に出されまして、そこで議決されるということだそうです。ですので、パブリックコメントとは違う観点から、ここでここのご意見をお出しただいて、それを議会でまた反映して考えていただくということが可能になります。ですので、委員の皆様からご意見をいただきたいということです。
近藤委員	この右側のところの高くなる、安くなるというのは、例えばこのプラス1の分だったら、8の人が7になるのも1だし、11の人が10になるのも1でという意味なんですよ。
事務局	安くなる方ですか。
近藤委員	ええ、安くなる方。
事務局	そうです、はい。
近藤委員	そしたら、この控除が入っているという方法はすごくいいなと思ったんですけど、安くなる人が結構たくさんいることになりますよね。安くなるのはとてもいいとは思いますが、この5,000とか、6,000とか、結構、8、9、10辺りはそんなにすごく安くしても大丈夫なのかなと思ったり…。結構な割合で人がいるから、その辺が…。
事務局	一番割合の多いところを見ていただきますと、3歳未満はかなり下がっているんですけど、3歳、4歳、5歳については同じ階層の方が多いんです。例えば、3歳児の8階層以上11階層までは同じ値段です。

近藤委員 3歳未満のところだったらという感じになると。

事務局 はい。3歳未満だけが大きいんです。3歳未満の子どもさんたちで、27年4月以降、新入所の方にはこれは適用いたしません。その在園児の方、今現在、保育所を利用されている方で影響を受けられる方に、しかも高くなる方だけ年少扶養控除を適用するという事を考えております。

近藤委員 そうなんですか。高くなる人だけに。

事務局 そうです。

近藤委員 じゃあ、ここに挙がっている29.7%と7.8%の人というのは、実際は変わらないということなんですね。

事務局 基本的には変わらない方が多いと思います。

近藤委員 そうですか。

事務局 はい。この高くなる、安くなるというところに示していないんですが、例えば、真ん中の階層区分見直し後の案です。例えば、2階層上がられる方が今現在2Bの欄にいらっしゃるとします。900円、600円払っていらっしゃると2階層上がりますと8,500円とかに、あるいは1万1,000円とかになってしまいます。本当にこれはもうすごい激変ですので、それを防ぎたいなど。

近藤委員 なるほど。分かりました。

小松副会長 もう1点、そしたら、お伺いしたいんですけど、今、国で幼児教育の無償化に向けて議論があつて、皆さんもニュース等で一部出たのでご存じの方もおられると思いますけれども、当面はちょっと経済的にしんどいお家からやっていくということですが、文部科学省なり、その関係機関は非常にそれをある種やりたいということをやっています。

それがもし、今後通っていった時には、この料金というのはどういふふうに変っていくかという。分からないところでお答えいただくのは難しいと思うんですが、もうこのままということなのか、国から新しい

基準が下りてきた時には、もう1回これと同じ作業をされるのか、その辺のちょっと方針というか、考え方をちょっと教えていただけたらと思います。

事務局

もちろん、幼児教育の無償化、これは今のところ2020年を目途にということ国は申しておりますが、基本的に2020年から開始しようと思えますと、もう2018年あたりで一定の方向性が固まらないと国もできないのではないかなというふうに思っております。2018年で一定の方向性が固まって、先行きが見えた時点で、やはりこれは見直すべきだなというのは、市の担当者としては考えておりますが、今現時点でお答えできるのはその程度です。どういうふうに見直すかと言われても、どういうふうな制度になるのかまったく読めませんので。

小松副会長

例えば、来年度の予算でさらにちょっと何か認められましたという…。今回は、もっと要求としては、たくさん出していたものがこのぐらいというような形で国のほうの予算が通ったと私は理解しているんですけども。だから、あれが毎年予算折衝の中で徐々に変わるようなことはないのでしょうか。その辺については何かありますか。

事務局

それが国の動向ですので、われわれにはちょっと分かりかねますが、一定、今回、27年度の文科省の予算配分を見ておりましたが、やはり認定こども園の方はどうしても進めたいと思います。例えば、施設整備の補助金であるとか、そういうのを予算取りとしておりますので、その程度しかわれわれ動向としては読めません。

小松副会長

例えば、可能性としては来年度もうちょっとお金が来ますよみたいなことになり得るわけでしょうか。

事務局

恐らく、公定価格という部分では、この1号、2号、3号というのは、もうあくまで、ご承知のとおり新制度での保育料というか、利用者負担ですので、公定価格という分での上積みになってくるかなと。そうやってきますと、利用者負担にどのような影響を与えるかというのは今のところまったく想像が付きません。

小松副会長

例えば、国から来るお金が増えましたと。でも、こちらは、もうこれで行くというような考え方ですか。

事務局 現時点では、今後3年間、市としまして1号認定に関しましては、このように徐々に、市の目標としています総額で70%というラインまで上げていきたい。保育所に関しましては、年少扶養控除の経過措置を3年間続けたい。現時点での方針はそうです。

小松副会長 すみません。少ししつこくて申し訳ないんですけど、もう1回この表を出してきて議論をするようなことがあるのか、ないのかということ。

事務局 それは基本的にあると思います。

小松副会長 あり得ますか。

事務局 逆に、なければおかしいかなど。国の方針が、おっしゃるように5歳児の無償化に向かっている。5歳児を無償化した時に、じゃあ、0歳から4歳まではどうしたらいいという議論が必ず起こってきますから、それに合わせてやはり市としても見直しをしないといけない。ただ、今後3年間、現時点では、こういう形でいきますよというのをお示ししたのがこれであって、それが2年後に変わるのか、あるいはもう3年そのまま終わってしまって、5年後に変わるのか、現時点ではちょっと分かりかねます。

谷向会長 パブリックコメントの方もご覧になっていただきまして、委員の皆様から同様の意見などがありましたら、またお出しいただきたいと思えます。

小松副会長 すみません。私ばかりしゃべって申し訳ないんですけども、パブリックコメントの実施結果に対する市の考え方というのがいくつか出ています。これはもう答えとしてどこかに出ているものがありますか。

事務局 今日、明日ぐらいにホームページにアップしようと思っております。

小松副会長 じゃあ、これは、一般にご覧になれるものということですね。

事務局 そうです、はい。

小松副会長 例えば、7番のようなご意見があるわけです。設備面とかをやはりということだと思っんですけれども、何というふうにお伺いしたらいいのか分からないんですけれど、やはりこども園のことも含めて、その設備を、設備だけで保育ができるわけではないのですが、設備も含めて保育内容の充実ということを一応、市として検討されるというようなことなんだと思っんですが、ちょっと言い方が非常によくありませんけど、本当に設備面を検討されるという考えでよろしいんでしょうか。

事務局 ここに書いてあるとおりです。

小松副会長 検討されるということですね。

事務局 そうですね。総合的にですが。

小松副会長 例えば、具体的に検討するというのは、こういう場合には、市で検討するという時には、実際に建て替えるとかいうことはないにしても、どんな作業をして検討したということになるのかというのを、例えばで結構なんです。

事務局 具体的な例を申し上げますと、それが例えばこの会議の委員さんの中で、そうなるもんだというふうにとられましても、今の私の立場で、私の口からそういう具体的な例はちょっと非常に申し上げにくいんですが、ここに書いていますとおり、公立幼稚園、もちろん公立保育所もですが、どちらも非常に老朽化しているというのは、これはもう市としては十分認識しておりますので、今後それらの施設を使って、柏原市を総合的に考えて、公立の幼児教育、幼児保育をどうするかというのも総合的に考えて、必要であれば施設改修も行わないといけないということです。

小松副会長 例えば、耐震調査はもう市ではされているのですか。

事務局 保育所は法的に必要な園舎は全部耐震調査は済んでいます。

小松副会長 幼稚園についてはどうですか。

事務局 まだです。

小松副会長 私ども、例えば附属学校とかはそれはかなり重要として、国も耐震ということについては非常に積極的なんです、その辺のことについて、明日、地震が起こるかもしれないわけで、調査をされたりとかっていうようなことというのはお考えではないでしょうか。

事務局 何度も申し上げますが、具体的に耐震とか、あるいはプールをどうするとか、そういうふうなことは今ちょっとここでは申し上げられないと思います。それぞれ老朽化している施設をどのように利用していくかによって、どのように施設改修が必要になるのか。もちろんそれは耐震も含めてですが。耐震工事をしていない施設を利用するのであれば、耐震工事が必要ではありましようけれども、すでに耐震工事を行っている施設であれば耐震工事は不必要かなと。

事務局 耐震改修促進法で2階以上 500㎡という基準がありまして、保育所については2階以上で500㎡ある分についてはもう耐震診断が済んでいます。必要があるところは耐震工事も済んでいます。公立の幼稚園はすべて平屋ですので、必ず耐震診断をしないといけないという法的な縛りの中には入ってこないです。かといって、やらないでいいというわけではないと思いますので、その辺も含めて総合的に検討するという事です。

谷向会長 私のほうから一つお聞きしていいでしょうか。柏原市は、保育料の階層表がすごく細かいというふうなことをお聞きしたことがあるような気がするんですけども、その辺は他市と比べてどのような状況になっていますでしょうか。

事務局 国基準が8段階になっています。これは、保護者会とか、そういうところの要望もございまして、4年ぐらい前にはまだ10階層だったのを15階層に増やしました。近隣を見ましても、大体、国基準よりもかなり細分化して、国基準の8段階ですとこの1階層上がった時は上りがかなり大きいので、極力細分化して上がりが少なくなるような階層にするところが多いです。15とか、13とか、12階層ぐらいです。大体、近隣で見ますと、15までかなと思います。

谷向会長 それで、先ほどの70%、国の総額のうち70%と。70%も大体、他市

と同じぐらいですか。

事務局 そうですね。どこの市とも大体 65 から 70 ちょっとぐらいです。例えば、東大阪だったら今、72.5 とはっきり出しています。

谷向会長 かなり見直しをされて、先ほどご発言があったみたいに、市のほうの負担が増える、若干増えるということですか。

事務局 その影響も極力少ない方法というのが可能です。基本的に、保育所も、つまり 1 号認定も、2 号、3 号認定も国基準の総額で 70%前後と。このバランスをとるということを基本的な考え方に書かせていただいていますので、それを崩さないということを前提としました。

谷向会長 大変保護者の負担が減るということはありがたいというか、市としてすごく努力されているというようなふうに考えられると思うんですけども、また目に見えないところでプラス α の経費をかける。例えば、質的な部分に人件費をかけるとかって、そういうような予算の使い方というところでも、今後充実させていっていただきたいなというふうには考えますけれども。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ。

西委員 説明会なんですけれども、どのぐらいの人数の方が関わられましたでしょうか。

事務局 全部で 14 名です。

西委員 14 名ですか。

事務局 はい。

西委員 その時の説明会意見としては 4 名の方がいるということですね。

事務局 はい。

西委員 それは、幼稚園関係、保育所関係、その関係ですね。

事務局 申し上げますと、今回、2号、3号認定に関する意見は1件もございませんでした。

西委員 あと、こういうふうにするということは少しお話しされたとか、そういうのはまったくなく、まったく向こうからの、初めのこの書かれている書面どおりのことを説明してということですよ。

事務局 そうです、はい。パブリックコメントという形で公募しておりますので、説明会に来られた方に対してご意見をいただいて、それにその場でお答えするというのはちょっとルール違反になりますので、お答えは後日ということですよ。

西委員 後日ということですよ。

事務局 はい。

近藤委員 この幼稚園の方なんですけど、前に示されていたように徐々な上がりで、なかなかこれだったら納得できるんじゃないかなと思うんです。第2子は半額になるから、今まで7,500円で第2子が4,167円になったところもこれは安くなりますよね。

事務局 はい。

近藤委員 全体としてこれなら納得できるかな、しょうがないかなという、みんな納得してくれるんじゃないかなと思います。

中野委員 すごく根本的なことを聞く形になっちゃうかもしれないんですけど、柏原市は、公立の幼稚園、私立の幼稚園、認定こども園、公立の保育所、私立の保育所という形ですとずっとやっていくという方向なんですかね。それを、もしかしたら公立とか、保育所とか、幼稚園を認定こども園の中に入れてしまうとか、統一していく…。

事務局 市の考え方は、以前、ここの会議でも出させていただきましたガイドライン、今後5年間の中期計画ですけども、あちらのほうで示させていただいたとおりです。いわゆる適正規模を満たさない公立幼稚園につき

ましては、今後、統廃合を考えて規模を満たすようにしていく。あとは、保育所に関しましては、民間の活力を利用しまして民営化を進めていく。その中でも、やはり公立の幼児教育、保育を残すためには幼保一体化の認定こども園を進めていくと。こういう3本のラインを書かせていただいた表です。

中野委員

公立は、基本認定こども園に移していく形で。

事務局

現時点ではそう考えておりますが、今後、公立幼稚園のほうが、例えば児童数など、市内の子どもさんの数が増えて、これは喜ばしいことなんですけども、園児さんが増えて、適正規模を満たして、そのまま維持運営という可能性もあります。

中野委員

まだそこら辺はちょっと。

事務局

そうですね。それこそ本当に全市的に。例えば、柏原一つの圏域にしておりますが、現実問題として法善寺に例えば待機児童なりがたくさん出ているのに、国分の保育所を使ってくださいというわけにはいきませんし、国分の認定こども園へ行ってくださいというわけにもいきませんので、その辺りもちょっとバランスよく考えて、全市的にどこにどんなものをつくっていけば皆さんいろんな選択肢、つまり幼児教育も受けられる、保育も受けられるという、いろんな選択肢を保護者の方に選んでいただけるのかなというのを考えてやっていかないといけないというふうに思っています。

中野委員

ありがとうございます。

谷向会長

この会議のほうでは、この移行が緩やかで、比較的受け入れていただきやすいのではないかというご意見が出ましたけれども、そういうようなご意見でよろしいでしょうか。

何かほかの意見はございますか。

小松副会長

先ほども委員からありましたように、いろいろな意見を配慮して、考慮はしていただいたということが見てとれるんですが、一方で、やはりあと5年ほど経つと、一番高い方は3倍弱のご負担になるということです。その方々がそれなりにおられます。

やはり、そうやってきた時にどう考えるかなのです。お金に見合うと

いうとちょっとあれですけども、魅力なりというものとか、あとは、別に公立幼稚園に限らない話だと思うんですが、やはり子どもを育てるのにいいところであるという認識をやはり持っていただかないといけないだろうということが一つです。

うまく申し上げられないんですけど、前々回か、9月ぐらいの会議でお話しさせていただいたと思うんですが、小さい子どもたちの教育にお金をかけることが大事だというのは、日本の国内でもある程度、国レベルで共有されていますし、諸外国でも共有されていて、繰り返しになるので大変恐縮なんですけど、結果がやはり10年、20年、30年してから出てくるものであるというふうに言われています。

今、ここでお金が多少浮いてよかったとか、効率的になったと。それはそれでもしかしたら望ましいのかもしれないんですが、よく考えていかないと、そのしっぺ返しが20年後、30年後に町なり、大阪府なりの状況としてやはり返ってくるというような理解をしていいんだと思います。ですので、一つは、やはりさらに負担を軽減、もしできるのであれば、それはご考慮はいただきましたということと、それからこれでいくとした時に、やはり負担に見合った成果というか、それは、一つは、前回も申し上げた、例えば小学校との連携がとてもうまくいくですとか、特別なニーズがある子どもたちに合わせた保育がしっかりできているですとか。でも、特別なニーズのある子どもたちだけ何とかしておけばいいかといったら、それはそうではなくて、やはり共生社会というのは、いろんな子どもたちがやっているとこから、特別な支援だけやっていたらいいというものではないと思います。ですので、その辺は、時間をかけて、ご検討いただく必要があるかなと。

例えば、道をつくりましたというと、新しく広い道をつくったら、やはり便利になったのがもう目に見えて、すぐにお店とか、工場はできないかもしれないですけど、目に見えて結果が分かるんです。だけど、特に幼児教育というのは、今、例えば、クオリティが悪いところに行っても、いいクオリティのところに行っても、多分、今日も、明日も子どもたちはそれなりに機嫌よく帰ってくるだろうと。

今の日本の保育の中で言えば、多分、そんなにこっちの子どもは、機嫌が悪いか、調子が悪くて、こっちの子はすごく調子がいいというふうにはならないと思います。ただ、それがやはり何十年後かにその子たちの人生にかかわってくるところがあるので、というふうに言われていますので、経済的な負担のこともそうですし、あとは、内容についてやはりしっかりご考慮いただく必要があるなということだけは、ちょ

っと申し上げさせていただけたらと思います。

福岡委員

私も、今の小松先生のご意見にはすごく賛同で、やはり保育料、公立の幼稚園に関しては特に上がる方が多いと思います。ですから、金額というよりもやはりこれから先の教育内容の見直しというところをしっかりと、形が変わっていく中で、やはりその中で質のいいものをつくり上げていくという。

変化する時だからこそいいふうに変わっていけるのかなと思うので、その部分をしっかりと今の現場の保護者の方の意見であるとか、先生方、または行政の方とか、皆さんの力を合わせていただいて、先の先を見通して子どもたちのためになるような教育を充実させていただきたいなと思います。

また、子どもの教育は、やはり家庭もすごく大事だと思うので、保護者も交えて、一緒になって子育てできるような柏原市になってほしいなと思います。預けて安心ではなく、預けて親も先生方と一緒に子育てしていくという、その気持ちが芽生えるような教育のやり方を柏原市として考えていっていただきたいなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

藤宇委員

今の保育所で勤務されている保育士の先生と、幼稚園の先生と一緒に研修されたりという機会も、これからまた増えていくと思うんですけども、お互いのよいところを伸ばしていけるような研修を深めていっていただき、今後、お母さん、お父さんが安心して預けられて、また「今までと少し違ったことを教えてもらえてよかったね」とか、幼稚園でも保育園の仕方もあったんだということを気づけるような中身をもっと大事に思っしてほしいなと思っています。そのためには、やはり先生にもゆとりがないとだめですので、今、変わられてすぐはいろいろ一緒にやっついていかれる中で、大変で、いろいろ思っている方針とか、気質とか保育園の先生で違うと思うんですが、そこら辺も円滑にうまくぎくしゃくしないように、ちょっとゆとりをもって研修などを組まれるようなシステムになったらいいなと思います。今、先生たちも不安な時期ではないかと思っていますので、その辺も考慮していただいて研修なりを深めていっていただけたらありがたいと思っています。

谷向会長

今のご意見に何か補足はありますか。

よろしいでしょうか。

時代が本当に変わっていますので、もう幼稚園がいい、保育園がいいという時代では、そういうふうな二分化する考え方が望ましいというわけではなくなってきたと思います。ですので、こども園というものは、幼稚園のいいところ、保育園のいいところを合わせて新しい子どもための幼児保育の場をつくっていくということになると思います。

そこはもう、公立の保育所の先生も、幼稚園の先生も、それから私立の保育園、幼稚園の先生方も一同に力を合わせながら柏原市らしい独自の、いいこども園をつくる。こども園だけではありませんけれども、いい幼児のための施設を、教育施設をつくっていく必要があるのではないかなというふうに思います。

ほかに何かご意見はいかがでしょうか。

よろしいですか。

田中委員

今、保育所と幼稚園のお話がありましたけれども、保育所の子どもたちの預かる時間が非常に長いです。病院なんかでも看護師さんの早番と遅番があって、途中で引き継ぎがあると。保育所も途中で早番と遅番があって、真ん中の通常勤務があって。そのつながりがあって、保育所では、子どもたちが寝ている間にお手帳を書いて、その日に子どもたちに持って帰らせます。

同じそのことを幼稚園サイドに保護者から要望されて、毎日お手帳を書いて、子どもに持って帰らせてくださいと。幼稚園の先生は、ずっと午睡がなくてやりますので書く時間がない。その辺の認識は今ちょっと難しいし、預かる時間が長くなれば、認定こども園でも1号はいけても2号、3号同時に預かっておれば、それはちょっともう難しいとかいうのがある。

だから、親の、保護者の意識もだいぶ変えていかないと、その2つの機関、認定こども園も含めた3つの機関は、ちょっとなかなかついていきにくいところはあると思います。本来の趣旨がどこにあるかということなので、幼稚園はインフルエンザがあれば学級閉鎖してしまう。保育所のことはよく分かりませんが、インフルエンザの子どもは休みますけども全体を学級閉鎖することはできない。その辺のところもちょっとまたこれから考えていかないといけない。今年のようにもう本当インフルエンザがきつくなってきますと、すぐに40度出てしまうとどうするのか。だから、病後の幼児保育の観点もまた出てくるでしょうし。お母さんが働かれるということになってくると、その辺のところも付随して出てきますので、それがこれからは行政も難しいなど。

「そんなに長いこと休めないわ」といって保護者は漏らしておられる
そうなんですけども、そのうちお母さんもなったりするので、その辺のとこ
ろの解決をしていかないと認定こども園というのはなかなか行かせら
れないかなと。そんなふうに思います。

保育所の先生と幼稚園の先生と、そしたら両方どちらともいけるのか
といえば、それぞれ得手があります。やはり、保育所の人はその辺の子
どもと接していることはいい。けども、小さい時からピアノでも習っ
ておれば、お絵かきでも、絵画教室をやってくれば、子どもたちにあん
なのしてあげたいというのがあるので、それもまたそれぞれ得手の施設
が生まれてくるようにこれから先には思います。だから、いっしょくた
に考えてしまうのも…。あと親が、保護者がどこの施設を気にしている
のか。役所のほうが、この子を入れてあげてと言われても、保護者は
その施設を思っておられるのか、思っておられないのか。

話がずれてしまいましたけど、その辺のところの保護者の気持ちを尊
重していくのには、第一希望、第二希望とかいうのをまたその保護者に
聞いてみないと分からないかなと。

子どもを預かる立場としては、今そんな矛盾を感じているということ
だけをお話しします。

谷向会長

ありがとうございます。

ひとつおりこれで、子ども会議のほうからの意見ということで、報告
をまとめさせてもよろしいでしょうか。

事務局

申し訳ございません。この資料ですが、これはまだ、たたき台ですの
で、本日は回収をさせていただきます。上の「各位」と書いてあるもの
はホームページでご覧になることができます。

谷向会長

それでは、続きまして、第3の方に入ります。

事務局

事務局説明

中野委員

こども課は子ども未来部になるみたいな形ですか。

事務局

健康福祉部の子育て支援課とこども政策課と2つがあるのです。その
健康福祉部から独立して、こども未来部ができます。

中野委員	新しくできる？ 統合されるわけ…
事務局	ではないですね。新設ですね。
小松副会長	この中に何とか課が出てきますが、これは変わらないのですか。
事務局	前回の計画にしましても、前年の3月に発行して、4月からの5ヶ年の計画という形になりますので、中に載せる課の名前についても、担当課についてもここはどうしても現行の課の名前になってしまいます。例えば、放課後児童会のことは、計画の中では社会教育課になっておりますが、4月以降は子ども未来部の中の担当課になるんです。ここはどうしても現行の課になってしまうのかなというところです。
小松副会長	通常、市役所ではそういうふうな言い方ですけど、そういうやり方をされると…。
事務局	機構そのものが、部は条例なんです。ですから、その条例が決まって、その後、規則というので課の名前である、あるいは係の名称である、仕事の分担であるというのを3月中に決めますので、発足、条例は4月1日からですので、3月の時点で新しい部の名前を使うということはいけません。
田中委員	事務局としては子どもの年代はどのくらいの幅で考えられているのでしょうか。0歳は決まっているんですけども、上は何歳ぐらいを思いながら、この5つの提案をされているのでしょうか。僕としては、ものすごく優しすぎるような文字で、元気にならないかなという気がしているので…。この中で一番元気なのは「ほっと」なのかなと思っていますんですけども、「ほっと」をもう少し、熱い文字にしていきたいなど。
事務局	今までの計画は、「子育てほっとプラン」という名前を使っていたので、その次世代法に基づく計画で、「ほっとプラン1」と「ほっとプラン2」になっていたんですが、策定の根拠も変わりますので、「ほっとプラン3」にするか、機構改革に伴って部の名前をつけるか、というところです。

事務局 事務局としてもこれでないと、という捉え方は全くございません。堅苦しいお役所言葉ではなく、柏原市の今後の5カ年の計画、「こういうプランでいきますよ」ということで、とっつきやすい、委員さんがおっしゃっていたように元気の出るようなとか、親しみの持てるような、そういうタイトル、サブタイトルをつけていただければ、ということです。これにしてほしいというものでもないですし、皆さんのアイデアで、「本当に柏原市の5カ年、子どものための、子育てのための5カ年計画、こういうタイトルがいいよね」というのがあれば、皆さんのご意見を募った上で、最終的には事務局で決めさせていただければということです。元気の出るような親しみの持てるようなアイデアがありましたら、頂戴できればと思います。

事務局 中身のところで1点だけよろしいですか。最初に案件1のときに、小松先生の方から小規模の選定結果をお知らせいただきましたが、この定員でいうと合計で31名になります。計画の中で資料3の69ページ、(3)の3号認定で、量の見込み、確保の内容、地域型保育事業というところに小規模保育はあたります。ここが27年度で10、28年度で20となっておりますが、計画策定の段階ではこうでしたけれども、公募をかけた結果、3つできました。募集のときには2施設程度ということでさせていただいております。ただ、28年度に地域型を作ったとしてもまだ、マイナス31というのが出ていますので、ここは計画では20ですが、確保の策として、前倒しで待機児童の解消に向けて計画よりも多めに認可していくというような方向で考えておりますので、ここの計画の10、20という数字とは合いませんが、そういう理由で今回31にさせていただいておりますので、そこの部分だけご了承いただきたいと思います。

谷向会長 ここも書き換えられるということですか。

事務局 いいえ、かなり前にご審議いただいて、これでということでしたので。

谷向会長 こちらはこのままで？

事務局 特に今は、直そうとは考えておりません。

谷向会長 実質待機児がいなくなるということで。

事務局 ここが31になってもまだ28年度はマイナスが出てくると思いますが、この小規模を2つをやって、待機児童なしですよ、という考え方はございません。

谷向会長 何か元気の出そうな名前が今、ありますでしょうか。子ども未来部の方はもう、確定しているということです。そこにホットを付け加えるか、元気を付け加えるか、いろいろあると思います。また、ご意見を寄せていただきますように、よろしくお願いいたします。

小松副会長 これはもう、確定にしてしまいますか。

事務局 はい、今のところ。

小松副会長 以前から気になっている44ページの21番のところですが。これは何のことが書いてあるのかが分からない。21番の内容ですけれども、学校教育のさまざまな運営、「中学校区を意識した組織の再編等を行い」と書いてあり、何についてこれは再編するのかというのが分からない。

事務局 これは地域とつなぐというところなので、おそらく健全育成会というのが、小学校とか中学校区ごとに地域のボランティアの方を中心に子どもを地域で育てる、地域で見守っていく、というような組織を作っています。中学校のそういう組織と小学校の組織をバラバラにせず一体的に取り組んでいくという意味かと理解していますが、その辺、もう少し分かりやすく…。

小松副会長 そうですね、そうしていただくように。

事務局 検討してもらいます。

小松副会長 お願いします。

田中委員 八尾でも今まで中学校の下に小学校があり、保育所、幼稚園があるというそのような組織の考え方を今まで持たれて進めてこられたんですけども、最近また、様子が変わってきてまして、各地区に公民館なり、コミュニティセンターとかございます。その下にそういう組織をまた

入れている。なぜかという、震災があるときにコミュニティーが非常に力を発揮していると。だから、今まで中学校を基準に考えてこられたのが、最近、そういうコミュニティセンター、公民館があるから、何かそういうものの必要性が特にうたわれてきているのかなど。何かその辺のところはこれから必要みたいですね。だから、東北のときでも、神戸のときでもそういうふうな感じが、叫ばれているようでございます。

僕としては、先ほどのプランの名前は、会長さんがおっしゃった「元気」もいいかなど。でも、さっきお話した「いきいき」もいいかなど。何かちょっと皆さん、特に女性の人、直感で何がいいのか、一度試してみるのもいいのかなど。

事務局 いきいき計画はあるんです。

事務局 高齢者の計画が「いきいき元気計画」というのが…。

田中委員 取られていますか。

事務局 はい、策定委員会も。

事務局 使用済みです。

田中委員 「いきいき」を消しましょうか。

事務局 「元気も」「いきいき元気計画」

田中委員 「いきいき」「元気」、2つも欲張っていますね。2つとも駄目なのか。

事務局 僕らのイメージで言ったら、「いきいき」とか「元気」とかは高齢者の計画…。

田中委員 そうですか。そっちの方へ行くんですか。

事務局 あと、「健康かしわら 21」というのが健康計画である。

田中委員 それも年寄りくさいですね。

事務局	こういうのはお集まりいただいた方に、僕らにないアイデアがあれば。
西委員	「すくすく」とか「のびのび」とか、そんなですか。
田中委員	何か男性でもネクタイをちょっと赤系にすると、1日元気になるとかいうのを聞きますから、女性も年齢を言い換えたら、その分だけ服装が明るくなるというのがありますから…。 「子ども」という名前を出さないで「柏原市」、そこをやはり…。
谷向会長	ちょうど子ども未来部が開設されるということであれば、「子ども未来」もひとつ、いい区切りで。「子育て」から「子ども」という、子どもに主体が変わったかなということを感じましたけれど。そこに何か「すくすく」とか「ゴーゴー」とか何か付けるとか。
田中委員	だけど「子ども」があつたら「元気」でもいいんですよ。
谷向会長	そうでしたら、ファクスで皆さんの意見を寄せていただくようにいたしましょう。すみませんが、よろしく願いいたします。 今後子ども未来部は保育所関連、保育の方と、それから幼児教育の方も子ども未来部に入るということで理解してよろしいでしょうか。
事務局	それは今、検討中です。
谷向会長	検討中ということになりますか。
事務局	はい。教育委員会で今、検討しております。
谷向会長	将来的にはこども園も入ると。
事務局	そうです。あとは子育て支援事業全般、給付事業ですね。いわゆる児童手当とか、児童扶養手当とか、その辺の給付事業。あとは放課後児童会。
谷向会長	生まれてから放課後児童も入りますから、小学生までですね。

事務局 はい。基本的に子ども医療も持ちますので、今のところ、中学校卒業15歳まで入院は無料にしておりますから、そこらも含めると、逆に中学校卒業までということになります。

谷向会長 子どもを大切に考えていこうという表れというふうに捉えてよろしいんでしょうかね。

事務局 はい。

藤宇委員 すみません。ちょっとよろしいですか。私の知り合いの小学生がおられるお母さんとお話をしていて、いくつか質問を預かってきたので、かまいませんか。

小学校の放課後児童会が3年生までなのが6年生までに上がるということが今月の広報に載っていました。それが4月に施行されるということです。それで、放課後児童会費というか、保育費を多分、徴収されていると思うんですけども、それが1年生から6年生まで一定額、特にそのことは明記されていなかったもので、多分同じ値段なんだと思うんですけどもということなんですけども、保育時間が若干、2年生が児童会に来られるのと、6年生が6時間終わって来られるのと、変わってくると思うんですけども、その辺の変化はありませんかというところがまず1点です。

その方はパブリックコメントに書けなかったとおっしゃっているんですけども、高学年になったら、塾やおうちでいろいろ用事があって、1週間5日間とも児童会に行かせることはできないけれども、お母さん、お父さんが就業されていて、やはりちょっと児童会に保育というか、安全面を考えて、学校に預けたいとおっしゃっている方で、そういう方はどれぐらい許容されるのかというのを、今まで児童会を利用されたことがないので、質問をしてきてほしいということだったんです。

それからもう一つ、6年生のお子さんのお母さんですけども、長期の休みのとき限定の短期の保育事業という計画はありませんかということ。以上の3点ですが、答えられる範囲で結構ですので、お聞かせいただけますか。

事務局 すみません。社会教育課の吉田と申します。

藤宇委員 すみません。お願いします。

事務局	<p>まず1点目、いわゆる保育料と言わせてもらいますが、保育料につきましては特に変更が出ておりません。ですので、1年生も6年生も同じ保育料ということで現在は考えております。</p> <p>2点目は何でしたか。</p>
事務局	<p>入会資格の要件。</p>
事務局	<p>習い事等があつて、週1、2回しか行かせられないがそれは構わないかということですね。</p> <p>入会資格に関しましては、両親の就労状況とか、保育所と同じなんです。保育に欠けていることが要件ですので、子どもさんが週何回、塾や習い事に行こうか、そこは要件的には影響しません。例え週2回しか参加しなくても、ご両親が勤めておられて、家庭での保育が困難であるということが認定されれば、入っていただくことはできます。ただし、果たして本当にそれが必要なのかということ、やはりもう一度、よくご家庭で考えていただきたいということですね。</p> <p>3点目が夏休みだけとかの短期の事業はないかということですね。これはもうちょっと年齢が低い子でも、夏休みだけ入りたいという子もいらっしゃるんですが、夏休みだけという受け付けはしていないんですね。これも先ほど申し上げたように、ご両親の要件、就労状況等を勘案させていただいて、必要であれば、夏休みであろうが、平日であろうが、受け入れをいたします。「夏休みだけ預かってほしい」と言われると「そういう事業をやっていません」というお答えになるんですが、夏休み前にお申し込みいただければ、それで要件が合致していれば、お預かりすることができるというお答えになるかと思えます。</p>
藤宇委員	<p>分かりました。どうもありがとうございます。</p>
小松副会長	<p>ちょっとまた細かいところなんです、今回のこの計画と、多分、前回頂いたもの、もしかしたらその前かもしれないんですが、少し変わっているところがあるかなと思うんです。</p>
事務局	<p>細かい事業の内容のところ？ 41ページの1番ですね。</p>
小松副会長	<p>1番は何か、他と重なっているから。</p>

事務局	幼児教育の充実というところ。同じような内容が書かれていたので、そこは統一しています。
小松副会長	あと以前の5番の低年齢児保育で。
事務局	低年齢児保育も、1番の認可保育所の整備というところとほぼ同じような文言になっておりますので、低年齢児保育も含めて、1番の「認可保育所の適切な整備」というところに統一しております。
小松副会長	分かりました。ありがとうございます。
事務局	あと句読点や、国語的に「てにをは」が抜けているとか、そのあたり。事業の中で同じようなことを言っているというのは、一定精査しております。ただ、内容については大きく変えているものではございません。
田中委員	いいですか。図書館でしたら、授業が終わって、図書館へ行ったら、学習のスペースがあって、別にものを調べに行くというのではないですけども、そういう環境の下に図書館があります。柏原市でしたら、文化センターも図書館がありますが、ああいう図書館、学童に代わるような、両親が働いていないとそこに入れないとか、そういう縛りではないところが図書館でいけますよね。ああいうものは学校の施設か、あるいは民間で借り上げて、そういう場所をつくってあげるとか、何かそういう場所の提供はないものなんじゃないかな。
事務局	別の事業として居場所づくりということで、放課後児童会ではなく、柏原市でもボランティアの方々にやっていただいているんですけども、それも月1回土曜日だけの開催とか、そういう形になり、国の方はそれを進めたいという思いはあるのですが、なかなか…。
田中委員	空き家利用とか。
事務局	今は学校を使って、ボランティアの方に、保育要件があろうがなかろうが、地域のコミュニティーの中で子育てをしましようということで「放課後子ども教室」というのもあります。それが月曜から土曜まで毎日できるのか。これはお仕事ではないので、そこまで受け入れ体制は整

えられていない。これは柏原市だけではなくて、全国的な現状かと思えます。

本当に一番いいのは、別にそこで入会の資格があつて「あなたは入れます」「あなたは入れません」ということで保育をしている。いや、そうではなくて、「地域全体でどんな子でも地域で面倒を見よう、おなかが減って、晩ご飯までいられる居場所があればいい」という発想は皆あるんですけども、じゃあ、誰がするの、それだけのキャパを受け入れられるのということで、放課後児童会というのは事業ですから、そこの境目が無いのが理想なんですけれども、現実には今、そうはっていない形ですね。

田中委員

子どもたちが登下校のときに、黄色い旗を持って案内をしていただいている方がいらっしゃいますね。別にあれは有償でされているわけではないような気がしているんですけども、何かそうしてあげれば、今、片方で、学校の中で、施設を使うということになってくると、いろいろな難しい問題があるかもしれませんけれども、一度、国分と柏原で一つずつでも募集をして、何かそんなものもあってもいいかなと思うんです。

事務局

その理想に近づける努力というのがこれから必要かと思えます。

田中委員

少しやってみて、また駄目だったら、引っ込めてしまったら。出し入れしないことには、前へ行けないような気がするんですよ。

事務局

放課後児童会というのは、本当に保育所の小学校版というか、入会の資格がありますので。

田中委員

何も私はそれを押し進めようというのではなくて、何か人の善意で皆、応えてくれる人もいるような気がするので、それもまたプランの中でね。役所がやるといったら大変かもしれませんが、第三者がやっていくということならば、あってもいいかなと思います。

事務局

柏原市ではそれを「のびのびルーム」ということで、放課後子ども教室のような、10年ぐらい前に手掛けて、地域の方々にやっていただいています。すごく好評なんですけれども、やはり毎日できるのかというと、なかなかできないという現状です。

田中委員 お年寄りの人に門番してもらおうとか。それが難しいのですか。

事務局 お年寄りの方もありますし、青少年指導員さんとかに土曜日、学校を開けて、学校施設を利用して、地域の方にも昔の手遊びをやってもらったりとか。

田中委員 いや、そんなことはしないで、勉強する場所だけ。長机さえあつたら、それでいいような気がするんです。それは教えるとか、遊ばすとかではなく。

事務局 場所の提供ということですか。

田中委員 そう。本当に勉強したい子はいっぱいいるんです。図書館もきつといっぱいじゃないかと思うんですね。

事務局 そこは場所の問題もありますので。

藤宇委員 何か藤井寺の方でしたら、例えばアイセル・シュラホールみたいに児童館みたいな感じで、ちょっとトランプとかも置いてあつて、子どもたちが集まれる場所があるから、下手にお店のゲームコーナーに行ったりする必要がなくなって、ある程度、親御さんも安心して「ちょっと児童館行ってくるわ」みたいな感じで見送っていらっしゃるみたいなんです。なかなか柏原はそういう借りられる場所を探すのが難しいのかなと思って、私もいろいろ、そうなつたらいいなと思います。

 思いつくのは本当に図書館の4階とか。図書館の中ではやはり静かにしなければいけないというのがあるから、あまりお友だち同士、わいわいと騒ぐのも迷惑がかかるかなと思うので、難しいかなと思うんですけども、そういう場所があつたら、本当に子どもたちはそこで集まって、こんな冬のときでも、ちょっとトランプをしたりとか、ちょっとお話をしたりとか。

田中委員 僕の言っているのは遊びじゃないんですよ。学習する図書館のようなものをつくってあげていただいたらいいなと。

谷向会長 10年前にできたのは、もう継続していないんですか。

事務局

やっています。やっていただいているという、市からの立場ですが、熱心にやっていただいています。ただ、頻度からいうと、いつでもやっているというような充実の度合いはないかなと。

西委員

なかなか地域で温度差がありますね。やってあげている、来て、用意して、全てこうしてやってあげているという、やはりやっていただいている方にも負担がかかってきていると思うんです。

そうではなくて、本当に子どもたちが喜んで参加はしてくれているんですけども、準備をする側としてはやはりいろいろな話を聞きますので、難しいかなと。それよりも気軽にそういった場所を提供して、子どもたちが、先生がおっしゃったように、勉強をしたい子は勉強をする。でも、そういう場を設けたところで、やはり子どもたちは遊びの方に行ってしまう。学校なんかになりますと、やはり校庭で子どもたちが遊んでいる声が聞こえると、そっちの方に行ってしまうたりとかするので、子どもたちが何を望んでいるのかという。安心、安全な場所ということだけで提供するという事はいいと思いますが、やはり勉強するには、誰かがついていないといけなかったり、自主的に勉強するために来る子というのは少ないかなと。どうでしょうかね。少なくとも宿題をさせるということで、小学校では教育大の学生さんたちに来ていただいて、させる方向でしていただいているし、いろいろなことは多分、そういう家庭環境でしんどい、できない子たちのために、そういう場を提供していらっしゃると思うんですけども。

どうでしょうかね。その場所は遊ぶ場所でもないんですよね。何か学べる場所？ 図書館で本を読むだけじゃなくて、何かを学べる。みんなで持ち寄ったことを学べる場所というのを、子どもたち自身が何か提供、提案というか、大人が与えるんじゃなくて、何か子どもたちがそういうふうに見える場所があればいいのかなと思ったりするんですけども。それにヒントを何か、持ち出せるというか…。

田中委員

私が思っているのは、別に誰かが教えるとかそういうのではなくて、机と椅子とを置いてあげて、そこでおとなしくしていなさいという感じの場所だけでいいですよ。うちの前の図書館でも、八尾の図書館でも、みんなそうして勉強しているのを見ますので、場所さえあったらいいと思うんです。そうって、そこがいっぱいだったら、どこに行くの。行くところがない。行くところがなかったら、家に入っているか。家に入

っても、テレビを見るか、ゲームをするかだから、そういう1人での時間が増えてくるのはちょっと将来的にもあまりいいことはないのかなと思うので、みんなといれば、少しの話ぐらひはできるだろうし。柏原で、そんな場所を探そうと思ってもなかなかないし。それならつくってあげたらいいんじゃないかなと思うんですけども。一応、つくっておられるということなんですけれども、あまり知らない。

事務局

はい。そういう地域の居場所づくりという形では事業をさせてもらって。ちょっと図書館代わりに勉強、フリースペースでいつでも行ったらいけるというのはありません。図書館程度になるかと思います。

福岡委員

「のびのびルーム」なんかも今はどんな感じですか。
うちの子もお世話になったし、私もちょっと関わって、お手伝いする側にもなったことがあるんですけども、今、かなり年数もたってきているので、それが維持していけているのかなという。他の校区の学校さんは情報が入らないので、どうなのかな。

事務局

正直、おっしゃるように温度差は、一生懸命やっているところと、逆でない学校もありますね。去年までやっていたけれども、なくなった学校というのもありますので、なかなか100%うまく機能しているかという、機能していないという答えが多いかと思います。

国は放課後児童会と放課後子ども教室とが連携してやっていきなさいということは進めておりますが、難しいのではないかと考えています。

近藤委員

東小の放課後のそれは、土曜日が結構多くて、映画会をやったり、あと、水曜日の放課後なんかにお料理教室というのがあり、うどんづくりであったりいろいろと。「これは行きたくないけど、これは行きたいね」という、バラエティーに富んでいるので、結構、参加者も多く、特に映画会は土曜日の午前中なので、朝、ちゃんと起きて、行ってという感じでもとても人気があり、頻度としては、そんな毎日ではないですけども、月に1、2度という感じなんですけれども、うまくいっているんじゃないかなと、ありがたいなと思っています。

福岡委員

地域の方ともつながれるし、学校内でもいろいろな学年のいろいろな子と関われるという、すごくいい行事だなと私は思うので、それでもやはり継続していくのが難しいのかなと思うんですね。やっぱり最初に関

わられた方は、力を入れて一生懸命やられたと思うんですけど、それをずっと何年もやり続けていけるかといったら、やっぱりそれは難しいですし、それに新しい方も入って、お手伝いしていただいて、ずっと継続していけるような何かそういうシステムができていけばいいなと思うんですけども、なかなかそこが…できているところもあると思うんですけども、それができないところはやはりなくなっていくという形になっている。せつかくいい事業なので、少し市の方からも応援してあげて、何か情報交換の場を持つとか、新たな何かをするのでもアイデアがないとなかなかできないので。いいことやできることは他の校区さんでも取り入れて、そういうお手伝いいただける方もどういう形で参加していただくか、そういうノウハウも、お互いに情報交換ができれば、いいふうにできるのではないかなと思います。

事務局

今度、2月5日に連絡会が開催予定ですので、そのときに、また皆さんに「1年間やられてどうですか」という意見をお聞かせいただいて、その中で「うちではこんなのをやっているよ」ということが出てくるかと思えます。

事務局

今回、集まっただいて、自分のところの取り組みを情報交換していただく場を年1回ぐらいは。そこで今、委員さんがおっしゃったようなことを期待させてもらっている会合になっていると思うんです。

福岡委員

広報なんかにもちょっと取り上げていただいて、また広報で募集していただけると、学校単位だとなかなか募集をかけるのも、お声掛けをして「お願いします」と言っても、なかなかやっていただける方は難しいかなと思うので、市の行事として、何か応援できるような形があれば、やりやすいこともあるのではないかなと、そういう要望も聞いてあげていただければいいかなと思います。

中野委員

すみません。認定こども園とかは、両親ともに働いていなくても預かってもらえるという形にしているじゃないですか。そうしたら、やっぱり放課後の学童も、今は働いている人でないとお受けできないという前提ですけども、それを希望の方がいらしたら、その方のお子さんを預かります、という形という変更は難しいのですかね。

事務局

今のところ、国の制度がそうっていないので、就学前の子どもの保

育の実施義務というのは児童福祉法にきちんとあるんですけども、当初はそれがあって、その後、小学校に小1の壁ということで対応しているんですけども、果たしてそこに公費を入れて、小学校6年生、もしくは3年生までの保育を必要としない子どもの保育を国なり市町村が実施する義務というのが今のところはないので、法律が変わればしないといけないでしょうけれども、今のところ、小学校に入って、お母さんが在宅されている子どもの保育をしなきゃいけないという意識は市町村にはないですね。

先ほど田中委員がおっしゃった形で、そんなのはいいと、誰でもいいことになってくれば、それは別に要件を求めずにできるかなというところもありますが、なかなかそういうニーズがまずあるかないか。ニーズがあったとしても、受け入れの体制が整うかどうかというのもあると思うんです。

今、実際、放課後児童会でも、預かっている子どもに対応できる指導員と部屋というのは、きつきつで確保している。もしくは確保できていない状態にある。これが保育を必要としない子まで受け入れましょうといったら、それに対応する指導員さんが必要になってくる。またスペースも。そこがまず、受け入れる体制が整っていませんので、柏原市の特性としてそこまで制度を乗りだそうというところまでは今はいいないです。

事務局

今おっしゃった認定こども園に関しましても、1号認定の子どもさんは教育標準時間だけ通うんです。ですから、小学校1年生に行かれて、小学校1年生の授業時間は教育を受けますが、その後は、おうちへ帰ってもらおうという、基本的にはやはり同じ考え方だと思うんです。

ですから、このラインは放課後児童会に関しては、今、言いましたように、誰でも受け入れるということにはなかなかないだろうなというふうには思っています。

田中委員

乗り越えてほしいですね。

中野委員

大阪市がそういうふうにごやっておられるからね。

事務局

そこで先ほどおっしゃったように児童館という考え方が、これはすごくいいもので、結構、いろいろな市でも持っていますし、子どもらがそこへ、昔でいう空き地ですよね。私らの子どもの頃の空き地で、そこへ

行ったら、必ずお友だちがいて、上級生がいて、近所のおっちゃん、おばちゃんがいて、何をして遊んでも別に怒られない。怒られるところは、近所のおっちゃん、おばちゃんが怒ってくれる。そういう地域コミュニティが運営する昔の広っぱというものがこの児童館になれば、一番いいなと私は思います。けれども、これだけ地域コミュニティそのものが今、少し崩壊してきているような世情の中で、果たして地域の方々にそこまでお願いできるのかなという部分もあります。

その中で、先ほど少しおっしゃったように、行政の事業にしてしまいますと、公費投入ということが起こってきます。ですから、行政としてどこまでそういう地域コミュニティを後押しできるのか。よくいいます協働ですね。つまり「協力」の「協」に「働く」。市民協働でつくる公園であったり、市民協働でつくる、今言ったような広っぱ事業であったり、そういうのはどこまで進めていけるのかなというのが今後のわれわれの課題かなと思っています。

谷向会長

そこは、おそらく市民の皆さまの熱い思いが行政を動かすことになるのではないかと思いますので、そういうご意見が出るということがひとつの方向を決めていくと思います。

以上で本日はよろしいでしょうか。

小松副会長

ということで、27年度でひと区切りです。本日もいろいろと話が出たと思いますけれども、最後のことも、こども園のこともそうですし、課題もまた、これからクリアしていくなど、考えることがたくさんあると思いますので、また皆さまにご協力いただき、市役所の方では予算のこと、人員のことなどをぜひ頑張ってください、良いものにできるように進めていければいいかなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。